

議 事 概 要

◎ 委員会運営について

1 本委員会の付託案件

[資料1「令和4年9月定例会（決算審査）商工労働常任委員会 付託案件一覧表」参照]

- ・本委員会に付託された議案は、記載のとおり。

2 審査日程

- ・一般審査 : 11月11日（金）
- ・知事質問を行う場合 : 11月17日（木）

3 質問時間及び質疑内容

[資料2「委員会の質疑・質問等に関する申合せ事項（抜粋）」参照]

- ・各会派の質問持ち時間は以下のとおり。

維新 : 3時間

公明 : 1時間

自民 : 30分

- ・質疑内容については、申合せ事項のとおり、決算関連議案に対するものに限定されていることから、次年度予算に言及するような質問や決算報告に関連しない質問は、差し控えるよう要請。

4 質問通告者及び質問順位

- ・各会派における質問通告者については、後日事務局から確認させるため、協力を依頼。
- ・質問順位については、多数会派順の輪番制とすることで、各会派了承。
- ・多数会派順の輪番制で整理した質問通告者一覧を、委員会開会2日前までに各会派代表者にメール送付するので、確認のうえ、変更等があれば前日中に事務局まで連絡するよう要請。

5 委員会の進め方

- ・11月11日の委員会は10時に開会。休憩は2時間を基本に、状況に応じて柔軟に対応。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、理事者の席数が限定されており、質問者ごとに理事者が入れ替わることがあるため、入れ替えが完了した時点で質問者を指名。

6 次回の代表者会議

- ・11月11日の一般審査終了後に代表者会議を開会し、知事質問通告者等の確認と今後の委員会の進め方を協議。
- ・知事質問の通告者が複数人いる会派は、知事質問の質問順位や質問項目の集約などを会派内で調整するよう要請。